

審議会等議事概要

第2回 滝川市バリアフリー基本構想策定協議会 議事概要

日 時	平成23年1月22日（金曜日）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	滝川市役所 5階 庁議室
出席者	<p>委員：丹羽修身会長、川原弘嗣副会長、黒井巖委員、渡邊恭久委員、佐々木勝委員、高畑方雄委員、今野義一委員、続木潤也委員、田湯隆之委員、竹本勝美委員代理、林公悦委員代理、亀井伸吾委員、鈴木理夫委員、久保田勝利委員、仁木正典委員、堀内範頭委員、岡田幸夫委員、千田史朗委員代理、橘弘恭委員、大平正一委員（欠席：神部秋江委員、佐藤大作委員）</p> <p>庁内検討組織：中島純一企画課長、樋郡真澄くらし支援課主幹、国嶋隆雄福祉課長、五十嵐千夏雄商工観光課長、川本滋土木課長、千葉強土木課都市計画室長、湯浅芳和土木課都市計画室副主幹、田邊義明主査、中井崇敬主査、東忠司主任級技師</p>
議 事	<p>I 開 会（事務局進行）</p> <p>II 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回策定協議会の後、市民意識調査等を行い、事務局として基本構想の更なる検討を進めてきた旨説明があった。 <p>III 議事（議事以降は会長が進行）</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1回策定協議会議事概要について <ul style="list-style-type: none"> 事務局より第1回策定協議会で出た意見・質問についての回答及び対応策について説明。 市民意識調査について <ul style="list-style-type: none"> 事務局より市民意識調査について調査概要や参加者から出た意見等についての回答及び対応策について説明。 滝川市バリアフリー基本構想 素案（案）について <ul style="list-style-type: none"> 事務局より滝川市バリアフリー基本構想 素案（案）のうち第2回策定協議会の議題である第7章及び第8章を中心に説明。 <p>（説明終了後、10分間休憩）</p> <p>（再開）</p> <p>質疑意見等</p> <p>会 長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局より説明のあった内容を踏まえて、幅広くご意見をいただきたい。 <p>副会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道部の平成8年に滝川市としてバリアフリーの実態調査を実施している

が、その中で車椅子利用者の方から「スロープが急なために自力で登ることは困難である」、「歩道の傾きがきついため車道側に流れてしまう」と言った意見が出された。

- ・ 資料 P. 44 に書かれている絵の勾配は基準に基づいたものであると認識はしているが、実態調査の結果は考えられているのか。
- ・ また、自転車の走行については基本構想の中に盛り込まれていないように見受けられるが、歩道部の自転車空間はどの様に考えているのか。
- ・ 自転車の優先通路が確保されていないのであれば、車椅子と自転車の交差は非常に危険である。歩行者でも危険を伴う。

事務局)

- ・ 資料 P. 44 については、現況調査の結果から横断勾配 2%と把握しており、場所によってはそれ以上の勾配となっている。
- ・ また、車両の出入り口については、特に急勾配となっている。
- ・ バリアフリー整備においては、可能な限り横断勾配 1%として取り組んでいく予定である。

副会長)

- ・ 現況で横断勾配 2%というのは雨水の関係か。

事務局)

- ・ 現況に関しては雨水の関係であり、1%に整備すると雨水が溜まり易くなるため、透水性舗装などの水の溜まらない配慮をしていく予定である。
- ・ 具体的には来年度以降の特定事業計画において、検討を進める。
- ・ 自転車の動線については、車椅子と分けなければ危険であると事務局でも考えている。一方で、現状の歩道幅員が一定程度以上なければ物理的に困難な状況となる。
- ・ そのため、自転車専用レーンが設けられない場合には、車道を自転車が通行するために看板等を設置し、安全性に留意することが大切である。

委員)

- ・ 資料 P. 47 に滝川駅の整備内容が記述されているが、この中で身障者用の駐車場について記述がないため追加していただきたい。
- ・ 内容としては、駅の入り口付近への駐車場の配置と駐車場の上にカーポートを設けて欲しい。
- ・ カーポートについては、雨が降ると濡れてしまったり、雪の場合は車に積もると降ろせなかったり、車まで道がないと行けないという自体になるため、是非とも屋根を設置していただきたい。

事務局)

- ・ 駅前広場の駐車場に関しては、滝川駅の整備の中ではなく資料 P. 48「その他の事業」において記述しており、具体的には事業計画策定時にご意見を含めて検討を進める。

委員)

- ・ この構想に対しては 100%賛成であるが、商店と歩道との関係については、今

後の修正や整備の過程において、検討していただきたいと考えている。

- ・ 具体的には、バリアフリー整備によって歩道と車道との段差は解消されるようであるが、それに伴って商店と歩道との間に段差が生じてれば、中心市街地に人が出てきても商店の活用には繋がっていかない。
- ・ 商店の改修に対して、何かしら補助や支援がなければ、商店はバリアを解消できず、人に優しい事業が商店に厳しい事業になってしまいかねない。
- ・ 商店が独自にバリアフリーの整備を行うことは困難な状況であるため、何かしらの措置を検討していただきたい。

会 長)

- ・ 基本構想はこれでよしとして、今後の事業を進めるにあたっては、商店街や関係機関の考え方にも配慮して、進めるべきだということであり、バリアフリー推進の中で事務局も留意していただきたい。

委 員)

- ・ 現段階でも商店と歩道との間に段差が生じている店舗もあるため、歩道を下げた場合には段差が更に大きくなる。
- ・ 店舗に入ることが困難な状況にだけはならないように留意していただきたい。

会 長)

- ・ 基本構想の事務局案に対して他になければこれにより、協議会の素案として市長へ答申したいと考えている。
- ・ また、それぞれの想いや考え方・要望については、個別の事業計画の中で事務局を中心として意見を取り入れて、推進していくことと考えている。

委 員)

- ・ この基本構想の中では、滝川駅～市立病院までのルートについて、生活関連経路として位置づけているが、必ず駅から市立病院を使うとは限らないし、実態はこのルート以外を使われているケースが多いのではないか。
- ・ 実態に即したもっと使われて便利な道路整備を進めると言う考え方はないのか。

事務局)

- ・ 確かに生活関連経路については、実態と異なる面もあると認識している。
- ・ 重点整備地区として指定したエリアについては、生活関連経路以外の道路についてもバリアフリー化を推進する方針であるが、生活関連経路を整備するだけでも10年を要する。
- ・ そのため、生活関連経路以外については、基本構想の20年間の中で推進していきたいと考えている。

会 長)

- ・ その他になければ、本素案(案)を了として、これにて協議会を終了したいとするが異議はないか。

委 員)

- ・ (異議なし)

	<p>IV その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より今後のスケジュールについて説明。 <p>V 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長及び副会長より挨拶があり、策定協議会を終了。
<p>説明資料</p>	<p>資料1 第1回協議会意見、関係機関協議、市民意識調査での意見及び対応策</p> <p>資料2 滝川市バリアフリー基本構想 素案（案）</p>